広報
ふじかわ
令和２年
4月号
No.121

目次

町制施行 10 周年記念 …… P2 ～ 5
（10 年のあゆみ、友好交流都市、観光大使、マスコットキャラクター）
新型コロナウイルス対策、大法師さくら祭り中止、スクールサポーター … P6 ～ 7
子育て世代包括支援センター、固定資産課税台帳縦覧など … P8 ～ 11
インフォメーション…… P12 ～ 13
（町営団地入居者募集、病後児保育、肺炎球菌ワクチンなど）
健康いきいき情報、男女共同参画など…… P14 ～ 20

3月11日　増穂中学校卒業式
詳細記事は 17 ページ

富士川町 町制10年のあゆみ

平成22年3月8日、増穂町と鰍沢町が合併し、新たな町として誕生した富士川町は、町民の皆さんの大きな支えにより、10周年を迎えました。

新町発足以来、町民の皆さんとともに、本町の豊かな自然と歴史、文化を大切にしながら、町民一人ひとりが、地域に誇りと愛着を感じ、「富士川町に住んでよかった」「住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めてきました。

これまでの10年を振り返り、子どもと若者が夢と希望を持てる町、お年寄りが安心して暮らせる町を目指して、町民の皆さんと行政が協働によるまちづくりを進めていきましょう。

平成22年　暮らしと自然が輝く交流のまち 富士川町誕生

平成22年3月8日、増穂町と鰍沢町が合併し、人口16,866人の富士川町が誕生しました。同日役場の開庁式が行われ、新町の門出を祝いました。

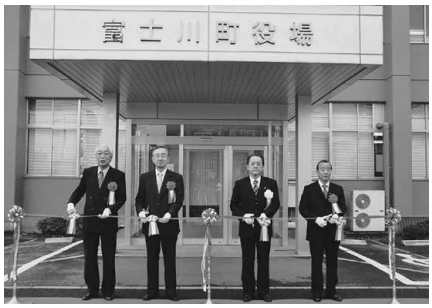

平成25年　国民文化祭開催

平成25年、富士の国やまなし国民文化祭事業として、1月19、20日には和太鼓の祭典を、4月19日には山車巡行祭りを、町をあげて盛大に開催し、多くの来場者でにぎわいました。

年表

平成22年（2010年）

- 3月　増穂町・鰍沢町が合併　富士川町制施行
- 4月　ますほ南児童クラブ開所
- 8月　富士川親水公園オープン
- 9月　子ども医療費無料化年齢拡大・中学3年生まで
- 12月　かじかざわ児童センター開所

平成23年（2011年）

- 2月　平林区・穂積区光ファイバー完成
- 3月　町制施行1周年記念式典（町民憲章、町の木「ゆず」、町の花「さくら」制定、名誉町民顕彰3人）
- 7月　全保育所にエアコン設置
- 8月　小室地区内ヘリポート完成
- 12月　市川三郷町・富士川町新病院設置協議会設立
- 4月　行政区を19区から16区へ再編

平成24年（2012年）

- 6月　鰍沢水辺プラザ完成
- 8月　地域支援職員・地域自主防災職員の配置
- 1月　各小中学校の普通教室にエアコン設置

平成25年（2013年）

- 4月　国民文化祭「和太鼓の祭典」開催
- 6月　国民文化祭「山車巡行祭り」開催
- 7月　平林区内ヘリポート完成
- 11月　山王土地区画整理組合設立、区画整理事業に着手
- 2月　増穂中太陽光発電設備完成

平成26年（2014年）

- 3月　ツール・ド・富士川（中部横断道活性化プロジェクト）開催
- 4月　記録的大雪を受け、大雪災害対策本部設置
- 7月　青柳東部地域に大型商業施設「フォレストモール富士川」オープン
- 11月　峡南医療センター開設、「富士川病院」として診療開始
- 7月　スクールバス運行開始
- 鰍沢地区デマンドバス運行開始
- 鰍沢小中学校プール完成
- 「道の駅富士川」オープン
- 町制施行5周年記念事業「山車巡行祭り」開催
- 増穂小・鰍沢中太陽光発電設備完成
- 「ゆずの里スーパークロスカントリー&絶景ウォーク」開催
- 12月　公共施設再配置計画を策定
- 2月　町制施行5周年記念式典
- 3月　（町の歌「明日を生きる」、町の鳥「ハト」制定、名誉町民顕彰1人）
- 十谷地区内ヘリポート完成
- 防災行政無線戸別受信システム（防災ラジオ）の完成

平成27年（2015年）

- 4月　学校給食費補助事業開始
- 8月　増穂小学校特別教室エアコン設置
- 10月　子ども医療費無料化年齢拡大・18歳に達する年度末まで
- ホリデーバス運行開始

※3月8日に開催を予定していた町制施行10周年記念式典は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期になりました。

平成31年

富士川町児童センター、富士川いきいきスポーツ公園オープン

平成31年4月1日、富士川町児童センターがオープンしました。子どもたちの育ちを支援する拠点として、子どもや保護者のニーズに応える事業展開をしています。また、同日供用開始した富士川いきいきスポーツ公園は、400mトラックに人工芝のサッカー場を備え、スポーツだけでなく、イベントにも利用され、人々がにぎわう交流の場となりました。

平成26年

道の駅富士川オープン

平成26年7月8日、県内初の防災機能を兼ね備えた道の駅富士川がオープンしました。道路利用者の休憩の場であり、また観光や地域情報発信の拠点として、地域の皆さんと、来訪者の交流促進の場となりました。

平成28年

環状交差点設置

平成28年3月24日、鰍沢地内富士川病院付近に整備した、県内初の環状交差点（ラウンドアバウト）が供用開始となりました。進入速度が抑えられ、事故が起きにくく、円滑に通行ができるようになりました。

平成28年（2016年）

1月 病後児保育事業開始
2月 町内小中学校へICT教育機器導入開始
3月 増穂小学校プール改修工事完成
ラウンドアバウト方式交差点供用開始（町道北新町1号線交差点）
消防団第3分団詰所完成
4月 フォレストモール富士川内にトレーニング室オープン
町民会館移転（これまでの鰍沢福祉センターに機能移転し開設）
9月 富士川CATVデータ放送開始
10月 分庁舎業務移転
行政区を16区から15区へ再編
女性消防団員誕生
出産祝金事業開始

平成29年（2017年）

4月 上水道事業鰍沢地区へ拡大
「一般社団法人ふじかわ」設立（ますほ文化ホール指定管理委託へ）
8月 増穂中学校特別教室エアコン設置
9月 中部区・五開区光ファイバー完成
10月 「全国禹王サミットin富士川」開催
鰍沢小学校太陽光発電設備完成
タブレット議会開始

平成30年（2018年）

12月 殿原スポーツ公園ソフトボール場夜間照明LED化完成
1月 大法師公園から殿原公園までの「さくら回廊」完成
3月 町道青柳10号線延伸工事完成・供用開始
4月 平林・穂積・五開区の入り口に防犯カメラを設置、稼働開始
かじかの湯直営開始
富士川町児童センター完成、利用開始
富士川いきいきスポーツ公園オープン
町道大椚大久保線一部供用開始
山王土地区画整理事業完成
5月 あいおいニッセイ同和損保㈱と地方創生連携協定締結
7月 山梨県体育祭り町村の部総合優勝・10連覇達成
8月 リニア中央新幹線建設工事に伴う町内施設解体完了
（町民体育館、ますほ児童センター）
9月 学校給食センター起工式
リニア側道整備事業用地測量着手

平成31年（2019年）令和元年

10月 町制施行10周年記念事業・山車巡行祭り開催
11月 町制施行10周年記念事業NHK・俳句王国がゆく公開収録
2月 茨城県大洗町と友好都市協定締結
ますほ文化ホールネーミングライツスポンサーが㈱はくばくに決定
マスコットキャラクターデザイン受賞者表彰
3月 町制施行10周年
観光大使委嘱

令和2年（2020年）

を記念して　特集

茨城県大洗町と友好都市協定締結

町制施行 10 周年の節目に、国内の都市と交流を促進し、交流人口の増加や観光振興、地域の活性化につなげるための友好交流都市協定の締結に向けて、広報 8 月号に掲載した『友好交流都市提案募集』の結果をもとに、外部委員からなる友好交流都市選考委員会において検討を行いました。

その結果、茨城県東茨城郡大洗町を候補地として友好都市実現に向けた交渉を進め、2 月 27 日（木）に大洗町役場会議室において、友好都市協定締結の調印式を行いました。

今後は、各分野において交流を進め、友好関係を深めるほか、お互いの地域活性化に役立てていきます。

▲大洗町役場で行われた友好都市協定調印式の様子

◆協定の内容

・観光・産業・経済・文化・教育など幅広い分野での交流
・災害時の相互支援のための災害対策支援協力

【大洗町（おおあらいまち）のプロフィール】

大洗町は、北緯 36° 18' 東経 140° 34' に位置し、東西 2.5km　南北 9.0km で細長い形をしています。面積は 23.74km^2。東京からは約 100km です。

茨城県の太平洋岸のほぼ中央にあり、東茨城郡の東端に位置しています。

県都水戸市の中心部（水戸駅）から南東に約 12km、東は太平洋に面し、北は那珂川を境にひたちなか市と、西北は涸沼（ひぬま）川を境に水戸市と、西南は汽水湖である涸沼をはさみ茨城町と、南は鉾田市と接しています。

美しい海岸線はおおらかな湾形をなし、市街地はおおむねこれに沿う低地部に形成され、後方に標高 25m ～ 35m の丘陵を背負っています。涸沼側に近い低地部には水稲が栽培され、丘は、畑・山林となっています。丘陵は関東ローム層の洪積台地である鹿島台地の北部に位置しています。

◆人　　口：16,680 人　7,583 世帯（2 月末現在）
◆特　　産：魚介類、シラス、サツマイモ
◆そ の 他：アニメ『ガールズ＆パンツァー』の舞台となった町として有名
◆アクセス：3.5 時間程度
◆大洗町の代表的なイベント

・大洗海上花火大会　　7 月
・大洗八朔祭り（山車巡行）　8 月
・大洗あんこう祭り　　11 月

▲サンビーチ

▲海上花火大会

町制施行10周年

富士川町観光大使を委嘱

町制施行10周年を記念し、町の魅力や観光情報を町内外に発信していくため、3月8日に3名の方に富士川町観光大使を委嘱しました。今後、富士川町観光大使として活動していただく3名をご紹介します。

（敬称略・順不同）

いしい　そうたろう

よしもと住みます芸人として、山梨県を拠点に活動。平成24年にはご家族とともに、富士川町に移住し、町のさまざまなイベントで活躍。平成25年には「やまなし大使」に選ばれ、テレビリポーターやラジオパーソナリティなど幅広く活動している。

矢崎　仁司

映画監督・脚本家として全国的に活躍する中、自身の作品において、富士川町をロケ地として採用。現在も出身地である富士川町に在住し、ワークショップ映画作品「富士川日記」の制作や、シナリオ講座の開講など、富士川町での活動も幅広く行っている。

池田　綾子

東京都出身のシンガーソングライター・作詞・作曲家。町制施行5周年を記念して制定した町の歌、「明日を生きる」の作曲者。平成14年から音楽活動を開始、今までに数多くのTV・CM・映画・アーティストへの楽曲提供も行っている。

マスコットキャラクターデザイン受賞者決定

町制施行10周年を記念し、町のイメージアップやPRにつながるマスコットキャラクターを作成するため、町内小・中・高校生から『富士川町マスコットキャラクターデザイン』の募集を行い、多くの皆さんからご応募いただきました。入賞者、入賞作品をご紹介します。今後は、本作品をもとに町のキャラクターをデザインし、町のPR活動に活用します。

【最優秀賞】　伊藤　杏さん（増穂小学校　5年生）
【優 秀 賞】　赤池心結さん（鰍沢小学校　6年生）
　　齊藤帆香さん（鰍沢小学校　6年生）

▲優秀賞の赤池心結さん（左）と齊藤帆香さん（右）

▲最優秀賞の伊藤杏さん

▲伊藤杏さんがデザインしたマスコットキャラクター。顔は「ゆず」、耳と鼻は「みみ」、首輪飾りは「すずり」、体の回りは「臼」と町の名物をイメージしたキャラクターです。

新型コロナ対策について報告します

昨年12月、中国･武漢市で新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以来、日本国内においても感染の報告が続いています。国においては、2月25日「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表し、「今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期である」と位置づけ、「イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう」全国の自治体に要請しました。

町では国の要請に先立ち、2月21日に「富士川町新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、26日には、感染拡大防止の観点から、会場等の状況を踏まえ開催の必要性を検討することや、開催にあたっては、感染機会を減らす工夫を講じるなど、感染拡大防止に向けた町としての方針を決定しました。

現時点においては、終息の兆しは見えないところではありますが、町としては国や県からの情報をもとに、今後も感染拡大防止にちゅうちょなく対応していきます。感染症対策には町民の皆さんの正しい理解と行動が大切です。皆さんのご協力をお願いします。

富士川町新型コロナウイルス感染症対策会議

（※3月13日現在の情報です。内容などに変更となる場合があります。）

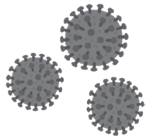

◆開催回数　3回

◆町の方針

1．会議、イベントなどの開催の必要性を検討する

⑴　大勢の人が同じ室内で行動することを避け、「中止」「延期」を判断する。※大勢：30人以上

⑵　延期できるものは、コロナウイルスが終息するまで延期する。

⑶　時期で開催する必要があるものは、制限を加えて開催する。※時間を短く設定する

2．児童、生徒の体調管理を徹底する

保育所、小学校では、毎朝自宅で体温を測定するよう促す。

風邪の症状や体温が37.5度以上の場合は､家庭での療養とする

3．常に最新の情報を収集する

厚生労働省関係・・・・・福祉保健課

官邸、内閣府関係・・・・政策秘書課

庁内統制、職員関係・・・財務課

◆延期・中止などを決定した会議やイベントなど

（2月26日現在）

延　期　：　16

中　止　：　48

短時間にして開催：11

第40回大法師さくら祭り中止のお知らせおよび大法師公園での宴会などの自粛のお願い

3月26日（木）から4月5日（日）に開催を予定していました「第40回大法師さくら祭り」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止します。

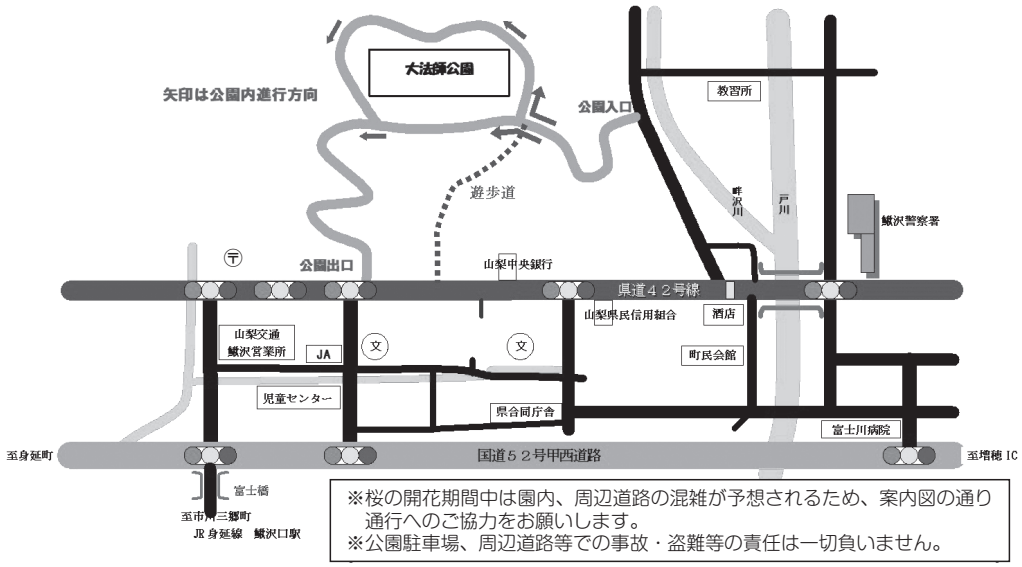

※桜の開花期間中は園内、周辺道路の混雑が予想されるため、案内図の通り通行へのご協力をお願いします。
※公園駐車場、周辺道路等での事故・盗難等の責任は一切負いません。

大法師公園へご来園の際には、園内でのシートなどを広げての宴会、長時間の滞在は控えていただき、「咳エチケット」に努めていただきますようご協力をお願いします。

なお、桜の開花期間中は園内・周辺道路の混雑が予想されるため、案内図のとおり、通行へのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症への対策

日本国内において、新型コロナウイルス感染者が増えています。感染症対策に努めましょう。

【新型コロナウイルス感染症】

ウイルス性の風邪の一種で、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（１週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は１日から 12.5 日（多くは５日から６日）といわれています。

【感染経路】

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつると言われています

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、ほかの方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んでしまい感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえ、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。ほかの方がそれを触ることでウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることで粘膜から感染します。

【感染の予防方法】

・**手洗い**　まずは手洗いが大切です。こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

・**咳エチケット**

①マスクの着用　②ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う　③服のそでで口・鼻を覆う

・**換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける**

【新型コロナウイルスに関する相談窓口】

次の①・②の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。そのほか、症状に不安がある方などは、県福祉保健部健康増進課へご相談ください。

①**風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が４日以上続いている**（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
②**強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある**
※高齢者や基礎疾患などがある方は、上記の状態が２日程度続く場合はご相談ください。

●**帰国者・接触者相談センター**（峡南保健所　地域保健課）　☎ 0556－22－8158（平日昼間のみ）
●**新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル**（県福祉保健部　健康増進課）☎ 055－223－8896
（受付時間：午前９時～午後５時（平日のみ））

スクールサポーターを募集します

町教育委員会では、町内小中学校の児童生徒の学力向上や学校生活の充実を目的として、児童生徒の学習や生活を支援していただくスクールサポーターを募集します。スクールサポーターは、「寄り添い」や「見守り」を活動の基本としています。多くの皆さんのご協力をお願いします。

◇**対象者**

町内小中学校の児童生徒への教育支援に対して、お手伝いしてみたい方、専門の知識技能をお持ちの方、教職員の経験がある方や大学生など

◇**募集期間**　４月から随時登録を受け付けます。

◇**活動内容**

学校教職員または教育委員会職員の指示や指導のもと、町内小中学校において、次の活動を行います。

①児童生徒への学習および学校生活の支援（寄り添い）
②プログラミングや外国語授業における専門知識や技術を活かしたお手伝い
③校外学習、遠足などにおける付き添い（養護教諭の替わり）
④中学校生徒の部活動へのお手伝い（小学生の吹奏楽クラブも含む）
⑤学校敷地内の環境美化作業（小学校農園の維持管理）
⑥児童生徒の登下校時の見守り活動

◇**登録方法**

登録申込書に必要事項を記入し、教育総務課窓口までご持参ください。募集要項および登録申込書は教育委員会窓口または町ホームページからダウンロードすることができます。

※登録申込書に記入された情報は、スクールサポーター事業の目的以外には使用しません。

●**お問い合わせ**　教育総務課　総務学校担当　☎ 22－5361

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

税金は納期限内に納めましょう

町の皆さんに納めていただいている税金は、さまざまな行政サービスのために使われ、私たちの毎日の暮らしを支えています。町の皆さんには税金の納期限内納付をお願いします。

現在、一部の方が滞納し、町財政を圧迫しています。町では、多くの皆さんとの公平性を保つためにも滞納整理を強化し、「滞納処分」などを実施しています。

納め忘れはありませんか？

納税は憲法に定められた義務であり、町税は、定められた期限（納期限）までに、納税者の皆さんに自主的に納めていただくものです。

納期限を守らず滞納となると、期限を守っている方との公平性が保たれなくなるうえに、町の財政を圧迫し、行政サービスの低下につながります。

また、滞納の対応に、多くの経費と時間を要し、さらに貴重な税金が費やされることになります。

「納付書を捨ててしまった」「うっかり期限を過ぎてしまった」場合でも、放っておくと滞納処分の対象となります。

納め忘れの税金がないか不安な方は、税務課にお問い合わせください。

滞納処分の対象に

納期限までに納めていただけない場合は、納期限の翌日から**「滞納」**となり、延滞金が計算されます。

また、町では督促状を発送し、早期の納付を促します。それでも納めていただけない場合は、滞納処分の対象となります。

町では勤務先、取引先などへ調査を実施し、預貯金・年金・給与・生命保険・自動車・不動産などの財産を差し押さえることになります。**（この際、事前連絡はいたしません）**

さらに、自宅などへ捜索に入り、家財道具などを差し押さえ、公売します。

※給与の差押えの場合は**「勤務先」**に、売掛金の差押えの場合は、**「取引先」**にその旨を通知します。

滞納に気がついたら

督促状や催告書などで滞納に気がついたら、速やかに納付をお願いします。

また、災害や病気など、納付が困難な事情がある方は、すぐに税務課に電話連絡のうえ、納税相談を受けてください。（収入や支出、生活の状況がわかる資料を持参してください）

納め忘れのない口座振替ご利用ください

お申し込みは、町内金融機関または税務課の窓口に備付けの申込書により、振替を行う口座のある金融機関窓口に提出してください。

また、口座振替をお申し込みの方は、振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

◇口座振替ができなかった場合

速やかに税務課窓口で現金納付をお願いします（再度振替はできません）。督促状が送られた場合には、督促状に同封の納付書で納付してください。

滞納ゼロをめざして

町では県総合県税事務所や県内市町村と連携して、滞納整理を強化しています。

また、今年度は100件以上の財産差し押さえを行い、自宅への捜索、公売などの滞納処分を実施しています。

滞納ゼロを目指し、今後も町の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和２年度　町税・国民健康保険税の納期限

税目＼納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			6月30日		8月31日		11月2日			2月1日		
固定資産税		6月1日		7月31日					12月25日		3月1日	
軽自動車税		6月1日										
国民健康保険税				7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日	3月31日

税金は納期限内に納めましょう!!

町税・国民健康保険税の滞納処分の状況をお知らせします

～２月は差押12件を実施～

納付・連絡がない場合は「滞納処分」を執行します。
差押の前には「勤務先」や「取引先」に対し調査に入る場合もあります。

滞納処分等の件数【期間：H31.4.1～R2.2.29】　［単位：件 ※（ ）内は２月実施分］

財産差押　計102（+12）			捜索	公売	タイヤロック
預貯金	保険・共済	その他			
100（+12）	1（±0）	1（±0）	1（±0）	2（±0）	0（±0）

●お問い合わせ
税務課　徴収担当
☎22－7205

固定資産課税台帳の縦覧ができます

縦覧とは、固定資産税（土地・家屋）の納税義務者が、1月1日現在における町内の土地・家屋の所在・価格（評価額）などが記載された台帳を確認し、ご自身の土地・家屋と町内のほかの物件の価格を比較できる制度です。

縦覧後、価格について不服がある場合には、固定資産評価審査委員会へ申し出ることができます。

◇縦覧できる方

土地または家屋の固定資産税の納税義務者または、納税義務者から委任を受けた方

◇縦覧できる項目

・土地
（所在、地目、地積、価格）
・家屋
（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年次、価格）

◇縦覧期間

4月1日（水）～6月1日（月）（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

◇縦覧場所

税務課（本庁舎1階）

◇手数料

無料

◇持ち物

・印鑑
・本人確認書類
（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※納税義務者から委任を受けた方は、委任状が必要です

●お問い合わせ

税務課　資産税担当
☎22－7205

土地・家屋に変更があった場合は届け出を

◇土地に関する届出

・現況および利用状況（地目）に変更があったとき

◇家屋に関する届出

・家屋を増築および減築したとき
・家屋を取り壊したとき
・家屋の用途を変更したとき（事務所や店舗から住宅など）
・登記のない（未登記）家屋の所有者が変わるとき

皆さんからの届け出以外に、土地の利用形態の変更など、固定資産の現況に応じた課税を行うため、定期的に担当職員が現地調査を行っています。この結果、評価額が変更になり税額が増減する場合があります。

また、新築（増築）家屋は、固定資産税の税額を算出するため、担当職員が訪問し、間取り・各部屋の仕上げ・建築設備などの調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。

●お問い合わせ

税務課　資産税担当
☎22－7205

リニア中央新幹線第四南巨摩トンネル（東工区）施行に関する意見交換会を実施しました

リニア中央新幹線が、本町を通過する約13ｋｍのうち、仙洞田地内から早川町までの第四南巨摩トンネル新設工事約６ｋｍなどの工事概要について、工事車両が通行する高下・小室・畔沢・馬門の４地区の役員を対象に、ＪＲ東海が意見交換会を行いました。

今後、本年4月以降には、工事車両通行ルートの沿線住民の皆さんを対象に、説明会を開催する予定です。

▲意見交換会の様子

●お問い合わせ

土木整備課　リニア対策担当
☎22－7203

リユース食器0円プロジェクト 認定NPO法人スペースふう

1月利用分

町では、ごみが出ないイベントを目指し、洗浄して何度でも使えるリユース食器の利用を推奨しています。

使用日	使用イベント名	全体注文数（箸・スプーン含む）	リユース食器数（個）	CO_2削減量（kg）	スギ本数（本）
1/1	新年互礼会（大椚区）	100	100	7.70	0.55
1/1～3	ゆず湯の無料サービス（道の駅富士川）	1,800	1,800	138.60	9.90
1/12	三世代交流会（大椚区）	400	300	23.10	1.65
1/26	御陀羅尼（最勝寺西ノ入組）	165	135	10.40	0.74
	合計	2,465	2,335	179.80	12.84

町の子育て応援隊!!

子育て世代包括支援センターを紹介します

【子育て世代包括支援センターとは】

「子育て支援課」および「富士川町児童センター」に設置されています。妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、妊娠期から子育て期を“安心して過ごせる”よう、切れ目ない支援を提供する拠点となります。

【子育て支援課】

【母子保健担当】
専門知識を持つ保健師・助産師が妊娠期から一人ひとりに寄り添い、訪問・相談・各種教室などを行いながら、継続的に支援します

【児童保育担当】
保育所、児童センター、児童クラブなどの事務を担当します

【児童支援担当】
子ども医療費や児童手当などを担当します

連　携

【児童センター】
研修を受けた保育士が、より身近なところで育児のみならず、さまざまな相談に乗っています

困りごとがあった時、どこに相談していいか迷った経験はありませんか？　そんな時は、子育て世代包括支援センターにお電話ください。**子育てに悩みはつきものです。一人で抱えずに一緒に考えましょう。**それぞれの内容にあった相談場所の提供、各種教室などを紹介します。

保育所・児童センター・子育て支援課が連携して子育てを応援します。

まずは、お気軽にお電話ください！

●お問い合わせ　子育て世代包括支援センター（子育て支援課内）☎22－7221

認知症カフェ　ゆずカフェに参加しませんか

認知症の方やその家族、地域の皆さんなど誰でも自由に参加できるカフェです。認知症看護認定看護師、ケアマネジャーなど、地域の医療・介護の専門職が参加しているので、お茶を飲みながら、認知症について相談や学ぶことができます。

▲ゆずカフェの様子

◇ゆずカフェとは　・認知症の方が、得意なことや好きなことを楽しめる場。
・介護する家族がゆったりと過ごし、専門家とつながれる場。
・ボランティアが、得意なことを生かせる場。
・地域の方が、認知症について自然と気づきや理解が得られる場。
・誰もが認知症の方に自然体で接することができる場。

◇開催日時　4月7日（火）、5月12日（火）（毎月第1火曜日。第1火曜日が祝日の場合は、第2火曜日。）
午後1時30分～3時

◇場　　所　保健福祉支援センター2階　（まほらの湯西側）

◇参 加 費　200円（飲み物・お茶菓子付）

※送迎を利用したい方は、ご相談ください。

【ゆずカフェの運営ボランティアも募集しています！】

ゆずカフェのボランティアは、あなたの得意なことを生かせる場です。参加者とお話して楽しい時間を過ごしてくれる方、お茶菓子作りができる方、送迎を手伝ってくれる方、絵を描くのが得意な方など、年齢、性別を問わず募集しています。興味のある方は、ぜひ、ゆずカフェにご参加ください。

●お問い合わせ　地域包括支援センター　☎22－4615　　社会福祉協議会　☎22－8911

町の土地をお売りします

町では、分譲地として整備した宅地の売却を行っています。この度、売却額予定価格の値下げを行い、新たに購入希望者の募集を入札により行います。

町には、定住奨励金や18歳までのお子さんの医療費を無料にする医療費助成などの制度があり、定住･移住先をお探しの方にもおすすめです。法人の購入も可能です。

少しでも関心を持たれた方、購入（入札）をご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

①長澤字新西2267－7（南側）

面積：233.70㎡（70.69坪）
地目：宅地
用途地域：第一種中高層
建ぺい率：60%　容積率：150%

値下げしました
~~971万円~~
582万円

②長澤字新西2267－8（北側）

面積：237.22㎡（71.76坪）
地目：宅地
用途地域：第一種中高層
建ぺい率：60%　容積率：150%

値下げしました
~~978万円~~
586万円

③鳥屋字宮沢455－1

面積：469.72㎡（142.09坪）
地目：宅地
用途地域：指定なし
建ぺい率・容積率：指定なし

〔中山間地域等における住宅用地取得費補助金対象地域〕
土地を取得し、2年以内に定住を開始した方は、土地代金の3分の1以内、上限80万円の補助金を受けられます。

値下げしました
~~603万円~~
422万円

入札により購入者を決定します！

- **受付（入札）期間**
  4月13日(月)～5月13日(水)
- **開札日**
  5月27日(水)

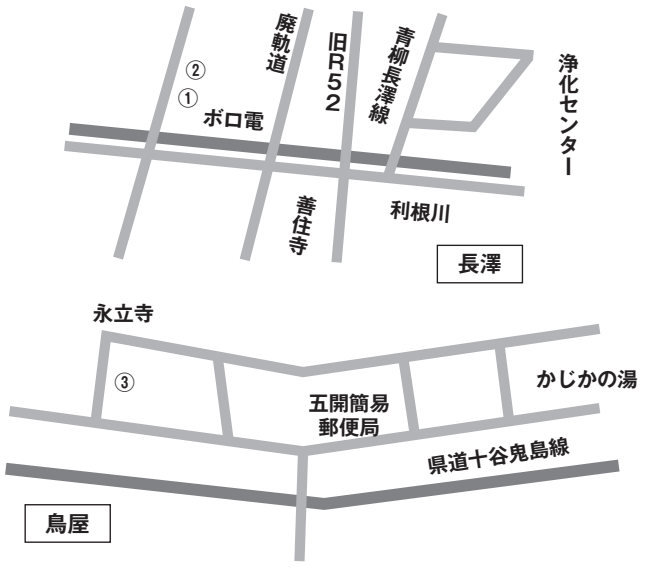

【定住奨励金】

固定資産税相当額を **5年間** 支給します！

◆対象者
富士川町内に住宅用地を取得し、2年以内に住宅を建築し、定住を開始した方

◆支給額
取得した土地と住宅の固定資産税と都市計画税相当額

◆支給期間
最初に固定資産税と都市計画税が課税されてから5年間

●お問い合わせ　管財課　財産担当　☎22－7206

お知らせ
Information

町営住宅入居者募集（２戸）

団地名	募集戸数	建設年度・構造	間取り	家賃（月額）
若宮	１戸（1F）	H7 中耐４階建	3DK 82.60㎡	20,600円～30,700円
梅林第３	１戸（1F）	H6 中耐４階建	3DK 82.60㎡	20,800円～30,900円

◇**募集期間**　３月27日（金）午前９時～
　　４月10日（金）午後３時
※申込受付は平日の午前９時から午後４時まで。
※最終日の締切は午後３時。
・申込書および申し込みの案内は都市整備課（役場東別館分館２階）に用意してあります。
・申込時には、用意していただく書類が多数あります。不備がある場合は、受理できませんので、ご注意ください。
・所得の上限などいくつかの資格要件があります。
・応募者多数の場合は抽選のうえ、入居者を決定します。
・募集期間内に応募がない場合は、以降随時募集となります。

●**お申し込み・お問い合わせ**
　都市整備課　住宅担当　☎22－7214

風しんの抗体検査および予防接種の実施について

　平成31年度から３年間、昭和37年４月２日から昭和54年４月１日までに生まれた男性を対象に風しんの抗体検査および予防接種を実施しています。
　対象の年齢の方には、無料で受診できるクーポン券および受診票を郵送します。段階的に実施しているため、今年度のクーポン券郵送対象年齢以外の方が受診される場合は、申し出が必要となりますのでお問い合わせください。

◇**対 象 者**　昭和37年４月２日～
　　昭和54年４月１日生まれの男性
◇**今年度クーポン券郵送対象者**
　昭和41年４月２日～
　昭和47年４月１日生まれの男性
◇**本人負担金額**　無料

●**お問い合わせ**
　福祉保健課　健康増進担当　☎22－7207

パート職員（簡易水道検針員）を募集します

◇**募集人数**　１人
◇**採 用 日**　４月27日（月）
◇**業務内容**　穂積区内水道検針業務
　（奇数月実施、１件につき98円）
◇**募集期間**　４月１日（水）～17日（金）
◇**応募資格**　町内在住で身体健康な方、要普通運転免許
◇**選考方法**　面接
◇**申込方法**　履歴書を上下水道課へ提出してください。
●**お申し込み・お問い合わせ**
　上下水道課　☎22－7204

病後児保育の事前登録を受け付けます

　富士川病院病後児保育室の利用には年度ごとに事前登録が必要です。令和元年度（平成31年度）に登録した方も令和２年度分としてあらためて登録していただく必要があります。
　登録申請の書類は、子育て支援課または町ホームページからダウンロードできます。
　詳しくはお問い合わせください。
●**お問い合わせ**
　子育て支援課　児童保育担当　☎22－7221

総合健康診査の申し込みのお知らせ

　令和２年度の総合健康診査の申し込みが始まります。４月になりましたら、世帯ごとに『総合健康診査申込書』を送付します。内容を確認し、お申し込みください。
◇**提出期限**　４月15日（水）
◇**提出方法**　同封の返信用封筒にて郵送または福祉保健課窓口に持参してください。
◇**そ の 他**
・特定健診、がん検診を申し込まない方もご返送ください。
・がん検診は、対象年齢であれば、加入保険に関係なく申し込みができます。
・『総合健康診査申込書』が届かない方は、福祉保健課にお問い合わせください。
・国民健康保険に加入している40歳以上の方は、年に１度、特定健診を受診しましょう。
・年に１度は健診を受けて、健康状態をチェックしましょう。
●**お問い合わせ**
　福祉保健課　健康増進担当　☎22－7207

春季ソフトテニス教室参加者募集

ソフトテニス部員が、初級者から上級者までやさしく指導します。この機会に参加してみませんか。

◇**日　　程**　5月9日（土）、16日（土）、23日（土）、30日（土）の4日間
◇**時　　間**　午後8時～9時30分
◇**内　　容**　開講式、フォアハンド、バックハンド、サービス、レシーブ、ゲーム、閉講式
◇**対　　象**　小学4年生以上（親子参加、一般参加可）
◇**場　　所**　利根川公園テニスコート
◇**参 加 料**　1,000円（開講式で徴収します）
◇**申込方法**　「氏名・性別・年齢・住所・連絡先・ラケットの有無」を電話またはFAXでお申し込みください。
◇**締め切り**　4月23日（木）
◇**そ の 他**

・申し込みの際に雨天中止の際に連絡のとれる電話番号をお知らせください。雨天の場合は、翌週に順延します。
・コートを傷めないシューズでお願いします。
・傷害保険に加入します。当日お申し込みされる方は、各自で傷害保険に加入してください。

●**お申し込み・お問い合わせ**
生涯学習課　社会体育担当
☎22－5361　FAX 22－5392

令和２年度 軽自動車税減免申請について

心身などに一定の障害がある方のために使用する軽自動車は、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税が減免になります。

減免は障がい者一人につき1台に限ります。普通自動車税と両方で減免を受けることはできません。

◇**申請期間**　4月13日（月）～5月15日（金）
◇**持 ち 物**　減免申請書、障害者手帳など、運転免許証、車検証、印鑑

※申請期限を過ぎると令和2年度分は減免されません。
※障害の区分、程度によって該当にならない場合があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

●**申請・お問い合わせ**
税務課　住民税担当　☎22－7205

税の申告期限の延長について

国税庁では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、確定申告の申告期限を延長しています。

町での相談・受付は3月16日（月）で終了しましたので、延長期間中は、**鰍沢税務署**へ提出してください。

◇**申告期限**　4月16日（木）
●**お問い合わせ**　鰍沢税務署　☎22－3191

成人用（高齢者）肺炎球菌の予防接種のお知らせ

町では、次の対象者に対し、定期予防接種として費用の一部を公費負担します。対象となる方には、4月中に予診票を送付します。

◇**対象者**

①令和2年度の対象者

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

※65歳になる方以外は、これまでに肺炎球菌ワクチン（23価）の予防接種を受けたことがなく、予防接種を希望される方が対象。

②60歳以上65歳未満の、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫の機能に障害を有する方で予防接種を希望される方（事前に福祉保健課へお問い合わせください。）

◇**接種期間**　4月1日～令和3年3月31日
◇**接種回数**　1回（これまでに接種されたことがある方は対象になりません）
◇**公費負担**　4,000円（超過分は自己負担）
◇**必要書類**　町が発行する「接種券・予診票」（紫色）、健康保険証

◇**注意事項**

・自費を含め過去に成人用肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことのある方は対象になりません。
・対象期間外に接種される方は、公費の助成はありません。

●**お問い合わせ**
福祉保健課　健康増進担当　☎22－7207

かじまるスポーツだより

【令和2年度　会員募集】

◆**開設クラブ**

○**グラウンドゴルフ**
・中部運動場
毎週水曜日　午前9時～
・富士川ふれあいスポーツ公園
毎週日曜日　午後1時～
・富士川いきいきスポーツ公園
第1金曜日　午後1時～

○**ソフトテニス**
・大法師テニスコート
日曜日　午前9時～
（毎月2回）

○**ラージボール卓球**
・鰍沢中学校体育館　格技場
第2木曜日・第4水曜日
午後7時30分～

○**木曜ウォーキング**
・鰍沢中学校体育館前スタート
毎週木曜日　午前9時～

◆**開催教室**

○**健康リズム体操**
高齢者ふれあいセンター・町民会館
第2月曜日・第4火曜日
午後1時30分～

○**ヨガ教室**
町民会館
第1・2・3日曜日
午前9時30分～

※随時会員募集

●**お問い合わせ**
かじまるスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎22－5361

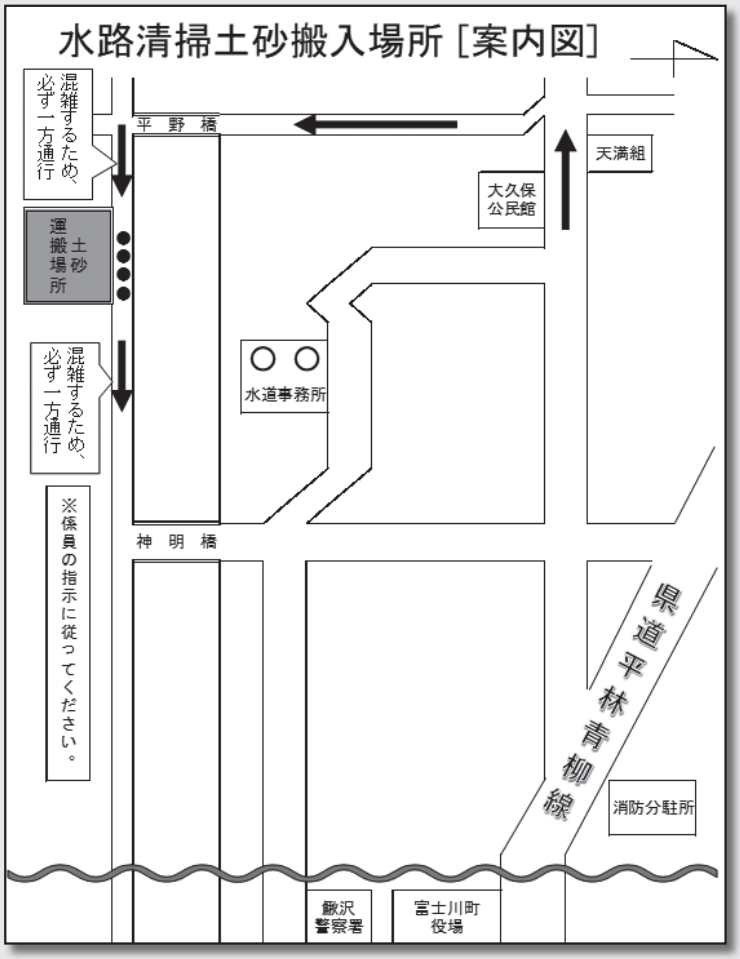

町内一斉水路清掃にご協力をお願いします

例年4月中旬に実施している町内一斉水路清掃を今年度も実施します。ご協力をお願いします。

◆日　程
4月12日（日）
※小雨決行。中止の場合は、当日の午前5時45分に防災無線でお知らせします。

◆搬入時間
午前7時～8時30分
※実施場所、方法などは、各地区で選定してください。

◆搬入場所
最勝寺地内　戸川右岸
旧養蚕飼育所東側町有地
（案内図参照）

◆注意事項
・土砂（ヘドロ）は、水を切り道路に落ちないようにしてください。
・土砂以外は、絶対に持ちこまないでください。
・消火栓を使用して水路を清掃しないでください。
・搬入時間を必ずお守りください。

入札結果を報告します

［２月分］

工事名・件名	場所	落札金額(円)（消費税抜）	落札者
大法師公園桜植栽工事	鰍沢	1,000,000	山梨ガーデン㈱
富士川町立第４保育所改修工事	青柳町	2,410,000	㈲深沢建設
小室地内農地災害復旧工事	小室	1,000,000	井上建設㈱
鳥獣害防止柵復旧工事	鹿島・鳥屋	2,050,000	㈱甲州土木
町道平林伊奈ヶ湖線舗装工事（その２）	平林	7,500,000	㈱輪田道路

※入札結果の詳細は、ホームページに半期ごと掲載してあります。令和元年度上半期分は10月４日に町HPで公表しました。

健康いきいき情報

～フレイル予防について～

元気に自立して生活できる健康寿命が全国トップクラスの山梨県。健康寿命を延ばすために注目されているのが「フレイル」の予防です。

フレイルとは、「虚弱」を意味する英語が語源で、健康と要介護の中間の、心身が衰え始めた状態を指します。

フレイルの状態に、転倒や骨折、慢性疾患の悪化などの状態が生じると、治ろうとする心身機能が低下しているため、元の状態に戻りにくく、要介護状態につながりやすくなります。

健康長寿のための3つの柱

フレイルの予防に欠かせないのが、栄養（食生活・口腔機能の改善）、運動（筋トレ、有酸素運動）、社会参加（趣味、ボランティアへの参加）の3つの柱です。この3つは相互に影響し合い、どれか1つが不足すると、ほかの2つにも影響があります。

特に、「社会とのつながりを失うことがフレイルの入口」と言われているように、社会参加の機会が少なくなることは要注意です。退職などで生活リズムが変わった方は、食事が不規則になったり、出掛ける機会が減り活動量が低下したり、家族以外と話をする機会が少なくなりがちです。この機会にご自身の生活を振り返ってみてください。

フレイルをセルフチェック

イレブンチェック（フレイル簡易チェック）11

栄養（口腔）	1. ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気をつけた食事を心掛けている	はい	いいえ
	2. 野菜料理と主菜（肉または魚）を両方とも毎日２回以上は食べている	はい	いいえ
	3.「さきいか」、「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛み切れる	はい	いいえ
	4. お茶や汁物でむせることがある	いいえ	はい
運動	5. 1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している	はい	いいえ
	6. 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している	はい	いいえ
	7. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思う	はい	いいえ
社会性こころ	8. 昨年と比べて外出の回数が減っている	いいえ	はい
	9. 1日に1回以上は、誰かと一緒に食事をしている	はい	いいえ
	10. 自分が活気にあふれていると思う	はい	いいえ
	11. 何よりもまず、物忘れが気になる	いいえ	はい

▲東京大学高齢社会総合研究機構飯島勝矢教授「フレイルハンドブック」から

イレブンチェックで、フレイルの兆候を確認してみましょう。

右側の選択肢につく『○』の数が多いほど、フレイルになる可能性が高まります。右側に『○』がついた人は、すべての項目で左側に『○』がつくように改善していきましょう。

フレイルを予防しよう

富士川CATVの「富士川町健康情報カフェ」では、3月から「シリーズ・フレイル予防」を放送しています。毎月内容を変えて、4月は栄養、5月は口腔機能をお伝えします。また、お家でできる簡単な介護予防体操は、毎月放送しています。ぜひご覧ください。

いきいき筋力教室

町では、町内25か所でいきいき筋力教室を行っています。体力をつけるだけでなく、社会参加の機会としてもぜひご参加ください。

今月は福祉保健課小林保健師が担当です

仕事と育児の両立を!!

（男女共同参画推進講座）

富士川町
男女共同参画推進委員会

2月22日（土）、「ワークライフバランス～仕事と家庭の両立～男性育児のすすめ！」と題して講座を開催しました。

講師はキャリアコンサルタント・シニア産業カウンセラーの石黒仁氏。男性が育児に積極的に関わることの効果などについてご講演いただきました。

○イクメンの定義

子育てを楽しみ、自身も成長する男性。将来そんな人生を送ろうと考えている男性も含む。

○男女の役割の変化

少し前までは、男性は仕事、女性は家事・育児。現在は、男女ともに仕事と育児の両立が求められる。

○男性が育休を取得する効果

【自分にとって】

父親の自覚を養う特別な時間。長い人生の中で育児に専念できる貴重な父親時間として認められている「育休制度」。短期間の育休でも多くの発見・気づきが生まれ、仕事だけでなく、家庭での生活や地域活動など充実した人生を考えるきっかけになる。

【家族にとって】

子どもの誕生で家族のあり方は大きく変化。育休取得で家族に対して十分なケア時間を取ることができる。

【職場にとって】

職場全体で、計画的に休暇を取得すること、働き方を見直し、中長期的に仕事に取り組むことへの意識を高めることができる。

このように、男性の育休取得は、大きな効果が期待できるということです。

後半は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱様から企業の取組事例をお話しいただきました。

「ダイバーシティ」＝多様な人材・価値観を受け入れることが、生産性を向上させていくためには不可欠であり、中でも女性活躍推進においては、「すべての女性社員が働きがいを持ち、能力を発揮すること」を目指すべき姿として取り組んでいるそうです。その一つに、上司が部下の働きがいを確認し、すべての社員が活躍できる環境を作るための「イクボス宣言」を実施しているそうです。

「イクメン・イクボス」の考え方が広がると、世の中は変わるでしょう。

ふじかわ Focus

～ふるさと劇団を町の名物に～

河野　淳（じゅん）さん（最勝寺）

2月23日（日）に4回目の公演を開催した、よしもとふるさと劇団の事務局長、河野淳さんにお話をうかがいました。

■よしもとふるさと劇団立ち上げのきっかけは？

私は青年会議所に所属をしていて、その事業の一環で町外から移住された方に町の魅力をお話してもらう機会があり、住みます芸人の、いしいそうたろうさんに来ていただきました。そのときに、いしいさんから、よしもとふるさと劇団を富士川町でもやってみたいというお話があったのがきっかけです。それには事務局が必要ということで、富士川町の同級生を中心に、いろいろな職種の仲間を集めて事務局をつくりました。

■初めての公演は大変でしたか？

1回目は、本当にできるだろうかという思いがあり、すごく不安でした。すべてが手探りで、チラシの作成からチケット販売、声掛け、協賛のお願いと、すべてが手づくりで。でも、いしいさんの「笑いのチカラで町を元気にしたい」という強い熱意に、事務局員それぞれが得意分野で協力し成功することができました。

▲よしもとふるさと劇団
（写真提供：事務局）

■公演を終えての感想は？

公演が終わった後の打ち上げで、子どもから70歳代までと幅広い世代の劇団員たちの達成感にあふれた笑顔を見たときに、ふるさと劇団を開催して良かったと思います。

■劇団への思いを教えてください。

手づくりで始めたことが町の活性化になればうれしいです。富士川町の名物というか、一つのイベントになってくれればと思います。よその町がうらやましがるくらい、私たちの町もやってみたいと思ってもらえれば大成功ですね。

富士川CATV
（11ch）

富士川町健康情報カフェ

4月1日（水）～30日（木）

①シリーズ・フレイル予防
　～栄養～
②総合健康診査の申込みについて
③介護予防体操

【放送時間】
午前9時～、午前11時～（介護予防体操のみ）、午後8時～

●お問い合わせ
福祉保健課　☎22－7207

ふじかわ文芸

【短　歌】

六十余年共に過せし夫なれど爪の伸びしをついに見ざりき　堀内　竹子

冬の空にポニーテールをなびかせて梯子を登る大和撫子　望月　清美

寒じめのほうれん草の延う中に早も茂れる仏の座なり　田中　和子

【川　柳】

飾らない人の笑顔に花が咲く　松土タカエ

人の輪に入って磨く生きる知恵　望月　双葉

月並な言葉の陰に掻いた汗　諸角　和夫

FUJIKAWA TOPICS

男性育児の重要性を学ぶ

2月22日（土）、富士川町児童センターにおいて、「ワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立～」と題して、男女共同参画推進講座が行われました。参加者は男性が家事や育児に積極的に参加することや、子どもとの関わりを持つことの大切さなどを学びました。

1年間の練習の成果を披露

2月22日（土）、町民会館において、伝統文化子ども発表会が行われました。子どもたちは真剣な表情で、1年間練習してきたお琴の演奏やお茶のお点前を披露しました。

100歳おめでとうございます

2月28日（金）、高橋ハルさん（最勝寺）が、めでたく100歳の誕生日を迎えられました。いろいろな支援を受けながら身の回りのことは自分でしているという高橋さん。いつまでも若々しく元気で長生きしてください。

旅立ちの日

3月11日（水）、町内の中学校において、卒業式が行われました。新型コロナウイルスの影響で、式は出席者を限定、時間を短縮しての開催となりました。卒業生はさみしさを感じつつも、お世話になった先生や保護者に感謝の気持ちを伝え、巣立っていきました。

増穂中学校

鰍沢中学校

よしもとふるさと劇団が町を元気に

2月23日（日）、ますほ文化ホールにおいて、「第4回富士川町よしもとふるさと劇団＆よしもとお笑い公演」が開催されました。吉本新喜劇を手掛ける脚本家さん作成の富士川町オリジナルの台本を、住みます芸人のいしいそうたろうさんの演出で、子どもから70歳代までの劇団員32人が演じました。身近な題材をもとにしたお笑いに、会場には終始笑いがあふれていました。

ますほ文化ホール NEWS

富士川町ますほ文化ホール
☎ 22－8811
FAX 22－8815
Mail info@fbkh.jp
★ホームページ
(URL)http://masuho-bunka.jp

【お知らせ】

ますほ文化ホールの愛称が「はくばく文化ホール」に

4月1日から、富士川町ネーミングライツ事業により、ますほ文化ホールの愛称がはくばく文化ホールになります。
今後とも、ご愛顧のほどよろしくお願いします。

◇ネーミングライツとは

施設などに、企業名、商品名などを冠した愛称を付けることができる権利をいいます。
この場合の愛称とは、一般的な呼称として用いられる名称をいい、町の条例などで定められている正式な施設名を変更するものではありません。

【募集情報】

ますほ文化ホール「友の会」個人会員募集

ますほ文化ホールへのご支援をお願いします。

◇入会特典

①自主公演チケットを発売前に事前購入できます。
（指定する公演が対象となります）

②自主公演などのイベント情報を郵送します。

◇会　費

・新規会員　2,200円
・継続会員　2,000円

法人賛助会員同時募集（ご支援いただいている企業・事業所の皆さんへ）

前記の個人会員のほか、次の特典があります。
ぜひ、ご入会ください。

①文化ホール館内に、賛助会員さまのお名前を表示します。
（文化支援をアピールします）

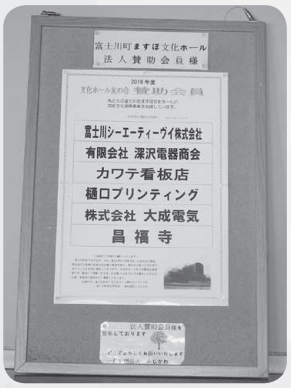

②自主公演にご招待します。
（対象の公演、招待数は指定させていただきます）

◇会　費

・一口　10,000円

ますほ文化ホール　ボランティア募集

文化ホールの自主文化事業にお手伝いいただくボランティアスタッフを募集します。
イベント運営に興味のある方のご応募をお待ちしています。

◇活動内容

①イベント活動
自主公演のもぎり、案内、舞台補助など

②平日サポート活動
平日の文化ホールでの簡単な業務補助（掲示物の張り替えなど）

◇条　件
町内および周辺に在住する20歳以上の方。経験不問。

◇期　間
令和3年3月末まで

◇そ の 他

・ボランティア活動のため、無報酬です。
・登録者は、ボランティア活動保険に加入します。（文化ホールで負担します）

【貸館のお知らせ】

令和2年9月分の貸館受付

◇日　時
4月1日（水）午前9時30分から受付を開始します。以降は、先着順となります。

スタンウェイを弾こう！

コンサートピアノの最高峰スタンウェイを弾いてみませんか。

◆**利用料**　30分1,100円
◆**対　象**　小学生以上（小学生は保護者の同伴が必要です。）
※事前の申し込みが必要です。

善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金　3万円　市川里江様（長澤）
「亡夫　弘様のご遺志により町の振興のために」

戸籍の窓

自2月1日　至2月29日　届出（敬称略）

おめでた（出生）

地区	氏名	性別	保護者
最勝寺	長澤　柊斗（しゅうと）	男	龍
長澤	芦澤　結仁（ゆいと）	男	利仁
〃	小澤　蒼（あおい）	男	賢一
青柳町	佐野　燈也（とうや）	男	良
〃	米山　翔（かける）	男	亨
穂積	廣瀬　莉菜（りな）	女	光寛

およろこび（結婚）

地区	氏名	（旧姓）
天神中條	秋山　和仁（日原）	のぞみ
長澤	折居　雅也	はるか（清水）
〃	望月　尚司	美里（佐野）
大柵	小林　拓也（堂）	姫菜

おくやみ（死亡）

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	山下　眞	78	文明
〃	大木　和雄	91	等
〃	中込　莫江	105	治彦
天神中條	井上　恒治	91	滿房
大久保	橋本　秀平	42	桂子
巻米	標　芳子	91	隆天
小林	志村　磯江	90	總平
長澤	内田　房則	83	昌也
青柳町	小林きくじ	97	大森利治
〃	依田　一郎	80	雅司
〃	田口　桂	72	眞智子
穂積	山田美江子	85	秀雄
鰍沢北	早川ちか子	76	伊藤千恵
鰍沢中	江川　拓己	78	由紀子
中部	保坂　滿	71	幸美

ひとのうごき（3月1日現在）

人口	14,898人	（－25）
男	7,244人	（－11）
女	7,654人	（－14）
世帯	6,318戸	（＋6）

※（　）内は対前月比

4月の図書館

4月2日は〈国際子どもの本の日〉

童話作家アンデルセンの誕生日（4月2日）は、「国際子どもの本の日」です。子どもに本の喜びを、大人にも子どもの本の面白さを伝えるため、1967年、IBBY（国際児童図書評議会）によって定められました。世界中で子どもと本のお祭りが開かれます。富士川町民図書館では4月12日まで〈五大陸スタンプラリー〉を子ども向けに実施しています。

春休みにぜひ町民図書館へお越しください。

アンデルセン童話のご紹介

「おやゆび姫」「はだかの王さま」「赤いくつ」「すずの兵隊」
「マッチ売りの少女」「みにくいアヒルの子」「絵のない絵本」
「もみの木」「野の白鳥」「雪の女王」「人魚姫」
「さやからとび出た五つのえんどう豆」
「コウノトリ」「小クラウスと大クラウス」
「ナイチンゲール」など

※たくさんの作品がさまざまな訳者によって出版されているため、書名などが異なる場合もあります。絵本や童話集など、さまざまな種類があります。

祝　友好都市締結〈茨城県大洗町〉関連書籍を購入しました！

「まっぷる茨城　大洗・水戸・つくば'20」　昭文社
「死ぬまでに一度は行ってみたい絶景写真」　PHP研究所
「大洗戦車博物館」　廣済堂
「大洗フィーベル　NEU1.0　大洗ガルパン・トラベル・ガイド3」
「大洗フィーベル　NEU2.0　大洗ガルパン・トラベル・ガイド4」
廣済堂

〈峡南地域とゆるキャン△〉のように〈大洗町とガールズ＆パンツァー〉は、アニメとコラボしています。

おはなし会　4月18日（土）午後2時～
※今年度は、午後に実施します。

VENTFORET KOFU スタジアムで応援しよう！

◆4月のホームゲーム（山梨中銀スタジアム・小瀬）
（3月13日現在）
・19日(日)　14:00　VS　アビスパ福岡
・29日(水･祝)　14:00　VS　徳島ヴォルティス

©2008VFK

町制施行10周年を記念し、広報誌の表紙および裏表紙のデザインをリニューアルしました。

アイドルステージ

トーマス大好きそーちゃん♡
毎日笑顔でいてくれるだけで
幸せだよ♡

石坂　笙介（そうすけ）**くん**
（平成 29 年 7 月・鰍沢北）
父　俊介さん・母　稚歩さん

4 歳になって、ずいぶん大人っぽくなったね♥これからも、お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く、元気に大きくなってね！

飯久保寧々（ねね）**ちゃん**
（平成 27 年 11 月・青柳町）
父　貴之さん・母　敦子さん

車が大好きな昊☆これからも元気にすくすく大きくなってね☆

立川　　昊（そら）**くん**
（平成 29 年 5 月・青柳町）
父　大貴さん・母　あすかさん

4 歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。詳しくはこちら

富士川町　アイドル

子ども名作劇場

折り紙でおひなさまを作りました。頭の冠を切るのが難しかったけど、上手にできました。

深澤　陽斗（はると）くん　6 歳（長澤）

編集・発行　山梨県南巨摩郡富士川町役場／政策秘書課
〒400-0592　電話（0556）22－7216
Eメール：webmaster@town.fujikawa.yamanashi.jp
https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp

富士川町ホームページ　富士川町公式 Facebook　無料アプリ「マチイロ」

古紙100%再生紙